

米原市内の空家等を解体する際に発生した
木材廃棄物を**無償**または**特別価格**で処分いたします！

空家の解体でお困りの方へ

ごみの減量化と
有効活用に
貢献できる！

木材廃棄物の
処分費用を
抑えられる！



米原市 × 山室木材工業株式会社連携事業

米原市と山室木材工業株式会社は、空家等の除却および再資源化等の促進に関する協定書を締結しています。山室木材工業株式会社は、建築廃材の紙製品へのリサイクルやバイオマス発電燃料への活用など再資源化に積極的に取り組んでいます。

【お得なポイント】

👉 構造材の場合 (10cm 角以上の接着剤未使用の木材)

空家等の解体現場にコンテナを無償で設置し、無償で回収・処分をいたします。

※ 解体現場の状況により、コンテナを設置できない場合がありますので、事前に下記までご相談ください。

👉 木くずの場合 (構造材以外)

解体業者により、処分場まで運搬していただければ、特別価格で処分いたします。

※ 処分の際に、米原市の空家から発生した木材であることをお伝えください。

👉 回収した木材は、紙製品へのリサイクルや、バイオマス発電の燃料として利用されます。

※ いぶきグリーンエネルギーバイオマス発電所を見学することもできます。(事前予約)

【手順】

ステップ
1

解体業者を決めます。

解体業者がわからない場合は、山室木材工業(株)からご紹介もできます。

ステップ
2

解体業者から、山室木材工業(株)へ連絡し、打ち合わせをします。

米原市内の空家の解体工事であることをお伝えください。

ステップ
3

空家の解体工事を行い、木材を処分(リサイクル)します。

【お問合せ先】

木材廃棄物の処分に関すること

山室木材工業株式会社 TEL: 0749-57-0101

〒521-0244 滋賀県米原市大野木 1751-5 FAX: 0749-57-1327